

The Engaru Rotary Times 2026-2027 No.7

第 3218 回例会記録 日時:2026 年 8 月 27 日(木)12:30~ 会場:ホテルサンシャイン	本日のプログラム	次回のプログラム
	9 月 3 日(木)11:30~ 会長・幹事拡大懇談会 ガバナー公式訪問例会	9 月 17 日(木)18:00~ 夜間例会
山本倫生ガバナー地区スローガン 親睦から始まる持続可能な奉仕! ~原点回帰・ロータリーを楽しんでいますか?~		
石井朋子会長テーマ “絆 さらに前へ進めよう”		

会長報告 石井会長

皆さんこんにちは。本日も例会にお集まりいただきありがとうございます。本日お忙しい中ゲスト卓話として遠軽地区広域組合消防本部予防課予防係長後藤正寿さんをお迎えしております。後ほどよろしくお願いいたします。また、今日は紋別ロータリークラブ 会長太田寿様、幹事今康顕様がビジターとして参加されております。よろしくお願いいたします。会長報告ですが、夏のイベントも終わりに近づいてきました。千人踊りに始まり、盆踊り、飲食店のビアガーデンなどもありました。今年も東京大学野球部が来町され、野球指導に勉強と、子供達には素晴らしい夏だったと思います。明後日、29日にはコスモス開花宣言花火が打ち上げられますが、新庁舎落成記念として 6000 発が打ち上げられます。通常遠軽では 3500~4000 発ですので今年は圧巻だと思います。道内の花火、今年は天候に恵まれほとんど順延がありませんでした。道内での玉数というと、近くでは網走が 12000 発、北見が今年 4000 発、紋別は今年非公開としていましたが、例年 7000 発があがっております。町の人口で言えばオホーツク管内以外で足寄町 5600 人の人口で 8000 発が毎年8月15日に上がっております。これは松山千春さんの効果なのかもしれません。9月に入りましても 10000 発以上の花火が釧路、札幌で打ち上げられます。是非楽しんでいただきたいと思います。当クラブも社会奉仕委員会事業として家庭学校の生徒を招待し一緒に楽しんでおりますが会員の皆さん、多くの参加を頂ければと思います。本日の報告は以上です。

幹事報告 前島幹事

- ・次週はガバナー公式訪問例会です。11:30~拡大懇談会、写真撮影後12:30~公式訪問例会です。時間厳守とネクタイ着用をお願いします。
- ・例会終了後、理事会を開催します。

委員会報告 親睦活動委員会(佐竹委員長) 7月の誕生日・結婚記念日の紹介、記念品贈呈

【誕生日】大西会員・井上会員・福家会員・宇野会員・前島会員 【結婚記念日】藤田会員



社会奉仕委員会(加藤委員長) 家庭学校の花火大会への招待について

今年家庭学校より 16 名の参加を予定しています。19:30打ち上げなので、19:00頃の到着を予定していますので多くの方の参加・お出迎えをお願い致します。

ビジター挨拶 紋別ロータリークラブ 太田 寿会長

皆さんこんにちは、紋別ロータリークラブ会長の太田寿です。本日は当クラブの今康顕幹事とおじゃましました。その理由は、色々なクラブの例会を見て勉強したいと思い、訪問しています。第4分区では遠軽が最後で、全部回らせて頂きました。



～林野火災注意報・警報の運用開始について～

遠軽地区広域組合消防本部・予防課予防係長 後藤 正寿 様

令和 8 年 1 月 1 日より全国で運用開始～令和 7 年 2 月に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災では、林 3,370ha、住宅 90 棟が消失し死者 1 名、産業等の被害だけで 100 億円超いう甚大な被害となる。これは、昭和 39 年以降最大の林野火災となり、日本全国でも近年林野火災が多発している。林野火災の年間発生件数は、1971 年(昭和 49 年)の 8,351 件がピークで、それ以降は減少傾向ではありますが、例年 1,300 件前後で推移しています。2024 年(令和 6 年)には出火件数が初めて 1,000 件を下回ったものの、先述の通り、大船渡市に続き、3 月には岡山県岡山市や愛媛県今治市などで大規模な林野火災が相次いで発生しました。このような事態を受け、遠軽地区火災予防条例を改正し、表題の運用が始まり林野火災の予防に力を入れる事となった。林野火災の出火原因は令和 2 年～6 年の平均で 1,167 件中「たき火」が 32.5%、「火入れ」が 19%とこれらで 50%超となっている。林野火災注意報の発令基準は、「林野火災注意報・警報」は、市町村の火災予防条例で規定されており、今後毎年 1 月 1 日～5 月 31 日までの期間に発令されます。発令指標や内容は市町村によって異なります。その一例を見ると、注意報発令の基準は直前 3 日間の合計降水量が 1 ミリ以下であることに加えて、直前 30 日間の合計降水量が 30 ミリ以下の時、または乾燥注意報が発表されている時です。これらに加えて、強風注意報が発表されると林野火災警報が発表されます。林野火災注意報が発令されると、林野火災が発生・延焼しやすい危険な状況であるため、たき火などの屋外での火の利用は控える努力義務が課されます。また、警報が発令されると林野火災が大規模化しやすい危険な状態であるため、指定区域内で喫煙など火の使用が禁止されます。制限に違反した場合、注意報発令の際には罰則はありませんが、警報が発令されている際は 30 万円以下の罰金または拘留に処される場合があります。林野火災警報の発令時、火の使用の制限については、「屋外において裸火を使用し、火の粉が飛散する行為」が対象となります。屋外において、以下の火の使用が制限されます。①山林、原野等において火入れをしないこと。②花火(がん具用を含む。)を行わないこと。③火遊び又はたき火をしないこと。④爆発しやすい物や落ち葉などの燃えやすい物の近くで喫煙をしないこと。⑤たばこの吸がらや灰を捨てる際は、火が確実に消えていることを確認し、処理すること。

※伝統行事であってもどんど焼き等の裸火で火の粉が飛散する行為は制限対象となります。

※以下の使用方法に従い使用する際は、制限の対象とはなりません。バーベキュー台、七輪、ガス器具など

注意報や警報の発令の有無に関わらず、林野火災防止のためには以下の点に注意してください。

- ①乾燥・強風の日は火を使わない。
- ②たき火や火入れは複数人で行う。
- ③火から目を離さない。
- ④消火用の水を準備する。
- ⑤使用後は完全に消火したことを確認する。
- ⑥たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない。

発令時の周知と広報活動

広域組合 HP、SNS、災害情報案内ダイヤル(0158-49-2131)
消防車両での巡回等で周知と広報



■ニコニコ BOX

(誕 生 日) 大西会員 5,000 円
福家会員 5,000 円
前島会員 5,000 円

2026-27 年度累計 118,000円

■出席報告

例会 日	会員 数	出席 計算 会員 数	出席 者数	メイク アップ	出席 率	無断 欠席
8/27	47	46	27		58.7%	0

■編集・発行:メディア委員会

委員長:木村一則 副委員長:本間克明

委員:加藤幸徳、河原英男、佐藤健治、佐藤好生
朝長賢一、長嶋宏明、福家 貢